

令和3年度第2回北区飛鳥山博物館運営協議会 会議録

日時 令和4年3月23日（水）午後3時00分～午後4時21分

会場 北区飛鳥山博物館 3階会議室A・B及びリモートによる出席

【出席】

運営協議委員一熊野正也会長、君塚仁彦副会長、吉田優委員、真家和生委員、
中村都士治委員、阿久津光生委員、荻原通弘委員、金澤達也委員
博物館 一野尻浩行館長、石井管理運営係長、鈴木直人事業係長、久保埜学芸員
山口隆太郎主査・学芸員、石倉孝祐学芸員、牛山英昭学芸員、
高坂勇佑学芸員、佐々木優学芸員、田中葉子学芸員、工藤晴佳学芸員、
谷口とし学芸員、大久保輝優学芸員
教育委員会 一小野村弘幸教育振興部長

【欠席】大沢榮美委員、仁井田孝春委員

【事務局】

本日の会議につきましては、当館3階の会議室をメイン会場といたしまして、リモート開催をさせていただいております。そしてサブ会場といたしまして、飛鳥山博物館の学芸員がリモート参加をさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

それでは、今回、インターネットを介した会議ということでございまして、多少音声が遅れて聞こえてまいりますので、ご発言につきましてはゆっくりと、そしてはっきりと間を少し空けていただきながらご発言をいただければ幸いです。

なお、北区の方針に基づきまして、本会議につきましては、議事録といたしまして区のホームページに掲載をさせていただく関係で録音を取らせていただきますので、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただければと思います。

議事録につきましては、事前にご確認をいただいたうえで、発言者のお名前につきましては伏せて公開をさせていただきます。

本日の資料の確認をさせていただきます。「本日の次第」、「令和3年度の事業中間報告」、「令和4年度博物館事業計画」、「令和4年度講座予定表」をお手元にご用意お願いいたします。

なお、博物館に直接ご参加の委員の方については、運営協議会閉会后、現在開催をさせていただいております、春期企画展、「幻想の江戸ー異文化のまなざしに映った他者・表象・言説ー」という企画展を本日から開催させていただいておりますので、そちらのほうをご覧くださいと考えると考えてございます。

それでは、本日の協議会開催に、先立ちまして、教育振興部長よりご挨拶を申し上げます。マイクのほうは全てスイッチではございません、生きておりますので、よろしく願いいたします。

【教育振興部長】 皆様、改めましてこんにちは。

オンラインでご参加の先生方もよろしく願いいたします。

年度末のご多忙の中、第2回目となります飛鳥山博物館運営協議会を開催させていただきます。第1回目は8月ということで、私も自席からオンラインで参加させていただいたところがございますけど、昨日、まん延防止重点措置、東京も解除になりまして、今日はこちらの会場のほうで参加させていただくことになりました。とはいえ、まだまだ、感染者数の高止まりが続いている状況でございますので、くれぐれも、皆様方におかれましては、感染予防対策を徹底していただきまして、お過ごしいただきたいと思っております。

博物館でございますけど、ご承知のとおり、12月まではこの2階の企画展示室、また講堂を使ってNHKの大河ドラマ、「青天を衝け」の大河ドラマ館を開催させていただいたところがございます。大河ドラマ館に来られた方々につきましては、博物館のほうの常設展示室などにもお立ち寄りいただき、大変好評いただきまして、博物館のPRにもなったのかなと思っております。

今日は、先ほど司会のほうからもありましたけど、今日からは春の企画展を開催させていただいておりますので、ぜひこの後、皆様方にもお立ち寄りいただければと思っております。

なお、今日は、今年度の事業の中間報告と、それから来年度の事業についてのご説明をさせていただきますので、また、皆様方からそれぞれのお立場をもって、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞ今日もよろしく願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。それでは、本日の参加確認でございます。博物館運営協議会の委員10名構成中、会場に5名、オンラインで3名の先生方、ご参加でございます。合計8名でございます。東京都北区飛鳥山博物館条例施行規則第12条、

第2項に定められた開催要件を満たしていることを、報告させていただきます。

それでは、議長に議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

【議長】 これから議事のほうの進行を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、令和3年度博物館事業中間報告について、事務局のほうからご説明願います。

【事務局】

それでは、令和3年度事業報告中間報告につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。まず、1ページ目、館の利用状況でございます。

なお、中間報告としておりますので、12月末までのデータとなっております。

開館日数及び入館者数でございますが、開館日数は201日、そして入館者数は14万6,648名となっております。昨年度、それから今年度共に、コロナウイルスの感染拡大により休館日等、いろいろございましたけれども、2年度は4万4,788名というところを、3年度のほうは14万6,648名と、大幅な増となっております。こちらのほうも、先ほど部長からお話がありましたとおり、大河ドラマ館の開館の影響といたしますか、ドラマ館に入館されるという方が非常に多かったということもありましたので、入館者数が非常に増えております。

続きまして、常設展示の観覧者数でございますが、5万1,565人となっております。2年度の約7倍近くの方々が常設展示をご覧になっております。こちらのほうも、大河ドラマ館のチケットで常設展示の入室が可能であったということもありまして、多くの方々が常設展示室のほうをご覧になっております。

続きまして3番、飛鳥山アートギャラリーでございます。特別展示室が大河ドラマ館で利用している関係もございまして、3階にございます飛鳥山アートギャラリー第1室ですが、こちらの会場を利用しまして特別展覧会・わくわく展示・スポット展示の会場として利用しております。

また、第2室におきましては、人間国宝奥山峰石氏の鍛金作品を展示しております。

続きまして2ページ目でございます。展示の詳細でございます。先ほど申し上げましたとおり、特別展示室が大河ドラマ館で使えないために、飛鳥山アートギャラリー第1室を

利用しまして、特別展覧会、わくわく展示、スポット展示を開催いたしました。合計5回、170日間で1万9,192名の観覧がございました。

その他としまして、常設展示室の中で行った常展活用展示、あるいはミニ展示をそれぞれ1回ずつ、2回、308日間行っております。

特別展覧会におきましては、例年行っております、「人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」第20回目を数えました。

また、夏休みわくわくミュージアム・展示、3ページ目でございますけれども、夏休みわくわくミュージアム・展示としまして、夏休みわくわくミュージアム☆2021、「ここがすごいぞ！渋沢栄一！」というタイトルで、まさに大河ドラマ館に合わせた渋沢栄一をテーマにしたものでございます。夏休みの子ども向けの展示ということもございまして、渋沢栄一のことを子どもたちに分かりやすく解説する展示といたしました。

続きまして、スポット展示でございます。こちらのほうも、本来ですと特別展覧会のほうで企画展という形で行っていたものの規模を縮小しましてスポット展示という形で、アートギャラリーで開催いたしました。「ASUKAYAMAセレクション5☆2021☆」。

次のページでございますが、4ページ目2番、「栄一、西ヶ原一里塚に奔走す」こちらに関しましても、大河ドラマ館に関連した展示ということでテーマを設けております。

また、3番目としまして、「JOMON土器 VS YAYOI土器—どっちがスキ？どっちもドキッ！—」を開催いたしました。

5ページ目でございます。下のほう、タイトルだけがございまして、5ページ目、6ページ目にかけてでございますが、「渋沢栄一と北区」と題してミニ展示を行いました。6ページ目でございます。こちらのほうは会場を常設展示室としまして、パネルを中心として渋沢栄一の北区の関連を展示する、そういったミニ展示を開催いたしました。

続きまして、3番イベントでございます。「夏休みわくわくミュージアム☆2021—あすかやまde！おうちde！博物館—」というタイトルでイベントを行っております。残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のために講座は中止といたしましたが、常設展示室の中でクイズラリーを行いました。

また、講座の代替えとしまして、当館のホームページ内の「おうちミュージアム」で、家にあるものや手に入りやすいものでできる工作の仕方を動画で紹介するという形を取りました。

続きまして、7ページ目4番、講座・講演会でございます。

こちらのほうは、実施回数が6講座、10回、119名のご参加がございました。本来ですと、12月までの講座で申し上げますと、39講座、60回を本来予定していたのですが、全て、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止といたしました。

そこで、こちらの6講座、10回というのは、10月から12月に当たって、ちょうど、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が解除期間となっていたところで、この時期を逃さないようにという形で急遽、6講座、10回を開催したものでございます。こちらの講座は密にならない、三密を避けるという形を取りまして、常設展示室ですとか、あるいは体験学習室で規模を縮小して、人数を制限して行ったものでございます。

続きまして、9ページ目でございます。5番、出張事業でございます。こちらのほうは、残念ながら回想法プログラムのほうのご依頼はございませんでした。

一般講義1団体4回とございますが、こちらのほうは北区役所の職員課のほうからの新任研修を依頼されまして、会場を北区役所別館におきまして行ったものでございます。

続きまして、10ページ目でございます。団体見学でございます。

一般見学、小中学校見学等ございますが、34団体、1,128名の団体見学がございました。一般見学につきましては、先ほども申し上げましたとおり9月から12月にかけて、まん延防止等重点措置の解除期間に集中してご来館いただいたという傾向でございます。

続きまして、11ページ目でございます。小中学校見学でございますが、13校545名の来館がございました。

続きまして12ページ目でございます。高等学校・専門学校・大学・大学院見学でございますが、こちらのほうは3校97名。そして保育園・幼稚園見学のほうは、今年度は0園0名でございました。

続きまして13ページ目でございます。

7、学校対応・支援事業でございます。こちらのほうは、出張事業のご依頼がございました。中学校職業紹介という形で、「田端中ハローワーク」ということで田端中学校様のほうに行きまして、将来の進路決定の参考となるように博物館あるいは学芸に関して紹介するというようなお話をするという形を取りました。

続きまして職場体験でございますが、2校4名が職場体験を行っております。

続きまして14ページ目でございます。

高等学校・大学支援事業の中での職場体験でございますが、1校2名が参加しております。また、インターンシップでございますが、東京都立飛鳥高等学校から3名のインターンシップが当館で業務を行っております。

15ページ目でございます。

学芸員実習でございます。博物館実習、例年どおり7月から8月にかけての2週間、実働12日間でございますが、4名の大学生が実習を行いました。

また、例年ですと、見学実習として大学の単位でバックヤードですとか、そういった博物館の中を見学する実習がございましたが、今年度はやはりコロナの関係もございまして、ご依頼はございませんでした。

16ページ目でございます。資料の貸し出しでございます。貸し出し件数が6件、貸し出し点数が240点と非常に多くの資料貸出しを行いました。

17ページの4番、東京都江戸東京博物館に特別展「縄文2021ー東京に生きた縄文人」が開催されまして、それに多くの当館所蔵の資料をお貸出ししたところでございます。この特別展でございますが、非常に東京博物館の中で規模の大きな展示でございまして、その中の一つの章を形成するぐらいの資料を当館のほうからお貸出ししたところでございます。常設展示室にございます丸木舟もこの展示に、北区代表として出張してもらおうという形を取って、向こうで活躍していただきました。

続きまして19ページ目でございます。資料の利用でございます。

資料の利用は、利用申請件数55件。そして利用件数が110点ございました。こちらのほうは、2年度とそう変わらない状況でございます。ほとんどが画像データの利用でございまして、出版ですとか、テレビ放映のために画像データを提供するという形でございます。ですので、あまりコロナと関係ないところで、こういったことが起こっていますので、2年度とさほど変わらない状況になっております。

続きまして26ページ目でございます。資料の収集でございますが、寄贈としまして1件42点のご寄贈がございました。

そして28ページ目でございます。今度は購入でございますが、購入のほうは14件、14点の購入をいたしました。そちらの一覧に上げているものでございます。

最後に、資料の保全でございます。例年どおり環境調査を5月から6月にかけて行いました。

また、例年ですと7月上旬に燻蒸を行いますが、大河ドラマ館の開館中でございまして、

休館措置ができなかったものですので、こちらの燻蒸のほうは3月に実施いたしております。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。非常に、令和3年度だけでもかなりのいろんな事業を行われていますし、以上のご説明をお聞きになられて、委員の皆様の方からご質問あるいはご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。もし、ご意見それからご質問等がございましたら挙手願います。特に、挙手はございませんか。

【委員A】 まずは、こういうコロナ禍で館の関係の方はじめ、周りの方も含めて、これだけの事業をなさっていたということで、本当に敬意を表したいと思います。

それで、ちょっと質問というか、教えていただきたいと思うのは、外国語の解説では、大分力を入れてこられて1ページ目にもあるように、英語、中国語、ハングルなどで、情報提供をされておられるということですが、こういう外国の方がどれくらい来られたのか、もし分かれば教えていただきたいと思いました。それから、もう一点は、やはり2年度より大分来館者の方が増えたので、すごく素晴らしいと思います、やっぱり2年度も含め、令和3年度で今までのコロナ禍でないときと比べて、来館者の方とかあるいは資料の利用とかですね、その方法とか資料の対象とか、そういうところで今までと違った何か、動きといいたいでしょうか、違ったところがありましたら、今後の活動の要素としても理解しておきたいと思うので、教えていただければと思います。

【議長】 分かりました。それでは、事務局お願いいたします。

【事務局】 1点目の外国の方がどれくらいお見えになったかというのは、統計を取っていないので実数は不明ですが、近隣に外国の方向けの学校がありますので、フランスの方など、外国の方々もお見受けされます。公園の中を散策されている方も多いので、そういう方々のご利用もあるかと思えます。

2点目の来館者の方の違ったところですが、令和3年度は、やはり大河ドラマ館の影響が非常に大きく、普段博物館をあまり訪れない方々、特に若い方々ですとか、そういった方々が来て、初めて常設展示室を見て、それでアンケートにも書かれていましたが、例え

ば、中里貝塚の剥ぎ取り標本の大きさですとか、それから実物大の模型ですとか、そういったものにはかなり驚かれ、ご興味を持たれていたというようなことが例年との大きな異なる点ではないかなと思っております。大河ドラマ館が終了した中では、ドラマ館に頼らず、ドラマ館とはまた関係ない部分で、今後も若い人たちですとか、あまり博物館を利用していない人たちにどうPRしていくかということも、課題になってくるかなと思っております。

その一つのツールといいますか、手段として、コロナ禍のこともありましたので、動画、YouTubeで発信やSNSにも力を入れ、新たな開拓というものも現在進めております。これからもそういったところにも力を入れていければなと思っております。

【委員A】 ありがとうございます。外国の方への発信というのもいろいろ、今後もウエイトが増えてくると、個人的に思っているところですので、区の博物館という立場でどのように動けるかというところもあります。東京には各国の大使館があります、そういうところに（北区単独というのとは分からない部分もありますが）、これだけのいろいろな情報発信しておられる内容を、いろんな国の大使館の方にも見ていただけるというような方向も少し検討されてもいいのかなというのが、最初の質問の背景にあります。

それから、二つ目のコロナのいろんな影響で少し博物館のスタイルが変わるといふようなところでは、今後、コロナはこのまますっとなくなるということはないかもしれないので、少し違いというのにも興味のあるところですけど、資料の貸出しとか、そういうところで、今、事務局がおっしゃってくださったような大河ドラマがあったので、そのこのところの興味を持っておられた方もたくさん来られたということで、ポイントは、タイムスリップ感というか、その時代に行くという感覚があるのではないかと思いますね。

私は人類学で議長は考古学で、委員Bは歴史で、3人ともタイムスリップするのは職業柄、そっくりなところですけど、そういうのは非常に楽しい感覚なので、タイムスリップ感をこの大河ドラマを見られた方は来て、味わえたところもあるのではないかと思うので、そういう資料を、今、例えば、博物館にすぐ来られないというようなところで、小中高とか、連絡も非常に密に持っておられるところなので、サテライトミュージアム的なものを作られて、そういうタイムスリップ感みたいなものも生徒さんたちに味わってもらおうというようなものも次の動きとしてあるのかな、なんていうふうに思いました。

【議長】 ありがとうございます。すばらしい意見を頂戴しまして、考えてみると実務

は北区だけれども、これからの活用から考えた場合にも、世界に向けて代表としてやったらどうだと。誰もがこういう取組は聞いたことがないと思うのです。やはり、世界に目を向けてやるぐらいの意気込みは大切で、大使館まで考えているなんて、本当、そういう面も一考に値するのではないかなと、そんな感じがいたしますが、皆さんどうでしょう。ご意見がありましたら、館長に一つお願いします。

【館長】 昨年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、ハンガリーの選手の方々が当館を訪問していただきました。常設展示室を見ていただきまして、本当に非常に喜んでいただいたという実績がございます。そういったことも踏まえてみれば、今、真家先生からもお話がありました、世界中の人にこの飛鳥山博物館の展示を見ていただくというような、本当に素晴らしいことだと思いますので、今後、ぜひ、検討していきたいと思えます。

【議長】 ありがとうございます。既にこの前のオリンピックのときに選手の方がこちらに見学に来られたということですから、きっかけがあるので、何とかもっと輪を広げていければいいのではないかと。いや、本当に私は今、大使館ということを聞いてびっくりしました。言われてみたら大使館、たくさんありますからね、こちらの通知かそちらのほうへ行ってですね、大使館の方が見に来るとか、それがまた世界に通じるきっかけになるだろうと、こういうふうに思いますので、ぜひ、取り上げていただきたいというふうに思えます。ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【委員A】 ありがとうございます。

【議長】 次、何かございますか。

【委員C】 大丈夫ですか。ありがとうございます。本当に、今、ご報告を受けて、このコロナ禍の状況の中で全国の博物館が苦しんでいる状況で、YouTube発信だとか、積極的に情報発信していただいている、大変ありがたいと思っています。

資料の貸出しの件ですけれども、博物館の力を図る一つの指標に、やはりどういう資料を持っていて、どれだけ貸し借りがあるかということも一つの指標になると思っています。

例えば今回、江戸東京博物館の特別展の一つのコーナーを構成するぐらい資料を貸し出しているというのは、本当に素晴らしい実績だと思います。

そこでお聞きしますが、資料目録のデータベース化というか、将来的な課題になると思いますけれども、例えば、23区内の区立の博物館が、ある意味、どこがどういう資料を持っているかと資料情報をデジタルで共有していくということで、双方で利用し合うということは、これからの在り方の一つではないかというふうに思っています。

学校現場にデジタル教科書がこれから本格的に入っていったらすると。デジタルデータで、飛鳥山の博物館のこういう資料があるよ、ああいう資料があるよということで、それを教室で子どもたちが検索して出せるとかですね、あるいは、画像データを出せるだとか、今でもYouTube、いろんな情報発信をされていますので、それを活用することができるわけですが、学校教育のデジタル化、ICT化がやっぱり進んでいくということになっていくと、やはり、資料情報のデジタルデータ化というのはこれからの大きな課題になるかというふうに思っています。

それは、博物館と博物館をつなぐということと同時に、博物館と人、博物館と学校教育をつないでいく、活用を促していくということで、非常に重要だと思っておりますが、その点について、見通しだとか、どういう現状なのかということをお聞きしたい。

それからもう一点、9ページ目の出張の事業のところですね。出張事業のところ、一般講義と書いてあり、5の2の2ポツの一般講義のところですが、区役所の職員課の新任研修で使われていると。私、実は北区の区役所に何人か知り合いがいて、もしかすると、一番使っていないのが中堅以上じゃないかなというふうに思うことがあって、中間層の研修などで、北区の魅力を改めて考えていただくとか、あるいは情報発信するとかですね、中間研修等々で使っていただくような可能性はないのかなというふうに、前々から思っておりました。

例えば、まちづくりを担当する課とかですね、そういうところでは、すごく可能性があるのかなというふうに思っておりますので、その点についても意見をお伺いしたい点も含めてなんですけれども、ご回答をお願いいたします。

以上、2点です。

【議長】 それでは、事務局お願いします。

【事務局】 1点目の目録ですけれども、目録の作成はしていますが、それを横断的な共有化というのはまだ全くしていないところで、それと公表という形も行っていないのが、現状です。

また、各区の博物館との共有化ということ、今後やっていけたらなというふうには思っておりますが、システムの共通化ですとか、そういったものでハードルがかなりあるかと思っておりますので、できるところからやっていけたらというふうに思っております。

また、今年度1月、2月に、「来て、見て、知って！昔のくらし」という、小学校の3年生向けの展示と体験というのを毎年やっております。ちょうど、その1月、2月になって、またコロナが猛威を振るい始めまして、それで本来ならば来て展示の見学とそれから体験を行う予定だった学校が急遽中止になったということがございまして、そこで、じゃあ、中止になった学校にその展示されている資料を紹介するという形で洗濯体験の動画作成ですとか、展示してある資料ですとか、学校の先生がそれを使って授業でできるような、そういうようなことを意識して作ったものがございます。

そういったものをこれからも、少しずつ増やしていき、充実化が図れば、コロナ禍で博物館に来られなくても、学校の先生が活用できるようなことも可能なのではないかなというふうに思っております。

【館長】 北区職員にこの飛鳥山博物館をよく知ってもらおうというのは、本当に大事なことだと思っております。

今は、先ほどご報告でありましたように、いわゆる新任職員だけに行っております。そういった中では、君塚先生からお話がありましたように、いわゆる中堅職員以上の方々になかなか見てもらう機会が少ないということも、私の実感としてはございますので、今後、区長部局のほうとも相談をさせていただいて、こういった形でこの飛鳥山博物館を、まずは区の職員により知ってもらおう。そして、さらに、それを広めてもらうということをやっていかれたらと思っております。

ちなみに、今、役所の中で職員ポータルというものがございます。これを使いまして、例えば、企画展のお知らせであるとか、あとY o u T u b eで発信した内容でありますとか、全職員に発信しておりますので、こういったものも活用しながら今後、よりよい方向に進めていければというふうに考えております。

【議長】 ありがとうございます。いかがですか。

【委員C】 ありがとうございます。ぜひ、区の職員の方に認識していただく、この博物館の持っている学術情報も区政に活かしていくという方向で活用していただければというふうに願っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。では、次、何か学校からのほうからありましたら、質問をお願いします。

【委員D】 今のお話に関連してなんですけれども、このコロナ禍で、「来て、見て、知って！昔のくらし」への参加校が、例年ですとほぼ全校ですけれども、半分いかなかったのではと思っています。場所を工夫して、事業をやってくださっているのは、大変ありがたいと思っています。

本校が参加した後に、そこに飾ってある写真の資料を提供していただいた。実際に行っても、資料の提供は大変ありがたいなと思っています。

そこで学習したことを振り返るためには、そういう資料が必然的にすごく効果的なものになってくるのではないかなと。タイミングよくその写真、資料を送ってくださったというのが大変ありがたいと思っています。

逆に、もし実際の見学していなくて資料が送られてきたらどうなのかなと思ったときに、さらに、具体的資料が必要になってくるのかなと思いました。

さらに進めると、その洗濯の動画をY o u T u b eなどで配信されている、ほかのことにも広げられるのではないかなと。例えば、6年生の歴史の授業で、出張授業が今まであって、東十条でも大分お願いしていたのですけれども、それが全然できなかった。この2年間できなかったですが、もしそれが動画で配信してくださると、それは大きな学習材になるのではないかなと思っています。そこが一つのきっかけになって、博物館に小学生が興味を持つ、というようなところがあるのではないかなと思いました。

コロナ禍でなければ実際にそのものを触って、もう一つは、実際に博物館に行ったという経験、この二つはぜひ小学生の頃に体験させたい活動だなというふうには思っています。

研修のことをですが、本校も7月かな、何とかお願いをして、もちろん、渋沢の大河ドラマ館、副読本を作ったところで授業をやるぞと言っているのですけれども、初めは大河

ドラマ館に興味を持ってだったのですが、実際に常設展示に行ってみると、こんなすごかったのか、というような教員の声がほとんどでした。そういうことをやっぱり知らないのだなというふうに思いました。

区の職員の方々だけではなくて、学校の教員がこういう施設があるということを、周知していかなければならないし、実際に1回来させてみるということは必要なのかなと思っています。区の社会科、小学校のほうはそういう意味でも年に1回は見学をさせていただいているのですけれども、もっともっと教員のほうにも周知していかなければいけないなと思っております。

【議長】 ありがとうございます。博物館側として、いかがですか。このご意見に対して。

【事務局】 資料のご提供という形で、先生方が利用しやすいようなことで、博物館のほうも準備をしていけたらなと思っております。それが、画像データしかり、動画しかりで、少しずつ整理していけたらなというふうに思っております。

【議長】 ではどうぞ。

【委員E】 中学校でございます。私も、「青天を衝け」のときもそうだったのですけれども、特別支援学級とあと1年生全員ですね、渋沢栄一の中学の副読本を持って、博物館を中心に、フィールドワークをさせていただくというようなことをしました。

その中で、この飛鳥山というのは非常に歴史のあるところで、まず、そのベースとして、まず飛鳥山博物館でいろんな展示を見て、そしてこの周りにある歴史に関係するものを見ていくのだというふうな形で、また来年度私が生徒と回っていきますけれども、渋沢栄一を中心にはなるかとは思いますが、そういった形でやらせていただきたいと思います。

毎回、飛鳥山博物館さんには本当に丁寧に支援していただいて、本当に助かっております。

26ページの52番のところですが、これ、多分、これがうちの学校だと思うんですけども、学校だよりで地域に配信する、また、これをホームページに載せたりすることで、私は地域の方にもこのふるさと、北区のよさを分かってもらいたいと思っていろいろとや

っているのですけれども、その中でここに出ているのは、江戸時代のかわけなげをしているような、何もないところに王子製紙ができていて、そしてそこに、今現在はタワーマンション、ボーリング場と、同じ場所がそのように時代が変わっていったというふうな形で載せたいと思ってしたのですけれども、本当に普通のところだと、資料を請求してすぐに載せるまで結構手続がかかるのですけれども、そこは博物館の皆様にも、すぐに申請できるように、またクレジットをすぐ付けてというにやっていただけるので、本当に助かっております。また、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。じゃあ、続けて。

【委員B】 では、簡単に、時間が4時半までですかね。

博物館協議会というのは、もともとは、県の部長クラスの諮問機関だった、もともとは。ところが、今は係長館長とか、課長館長とか。元来は部長クラスが館長で、その諮問機関であるということは、これは最初の出発もそうだったのですね。ところが今は、そうではないというところがほとんど。

そういう状態になっておまして、11月3日前後とそれから3月になりますと、市区町村立博物館は一斉に特別展をやります。そうすると、館長さんがいない。室長という肩書になっている博物館が、23区内にある。

僕は北区の場合には、基本形式だと思います。部長さんが来られて、諮問機関としてあるのが、そういう点を踏まえてやっておられるというのは、北区の見識であって、本来の姿ですよ。

今、ユニバーサルミュージアムで、何でもかんでも博物館ですよ。

僕は議長の下で、13年間、市川市の博物館で学芸員をしていた、そうすると学芸員の立場に立ってます。学芸員というのは、日本固有の制度です、世界のどこにもないですよ。キュレーターとかキーパーとかね、コンサーベーターとかいろいろありますけれども、それは研究職ですよ。学芸員というのは、議長の持論、博物館支援センターの持論ですと、博物館の資格というのは、大学の教職課程、社会教育主事課程、それから司書課程と同じように、その大学卒業単位128単位前後の単位を取れば、それを前提として、学芸員の資格は取れるのですよ。それはそこでいいと思います。

ところが、学芸員というのは、専門性のある程度持たなきゃいけないのですよ。僕らが大学で歴史学をやってきた、それは戦後歴史学というやつですよ。今でも、僕はその影響下にあるのですけれども、ところが僕は博物館に勤めて分かったのは、博物館の、つまり歴史学と、考古学でもいいですよ、それと大学で教わったものと全然違うのですよ。これは、僕は初めて知りました。大学院を出て、博物館に勤めたのですが、博物館に来られる人たちは、小学校、中学校、一般の方、太閤検地論とか地主論争、太閤検地論とかいろんな寄生地主論争とか、いろんな論争がいっぱいあったのです、戦後。そんなものは一切関係ないのですよ。地元の北区の方々にとっては、そんなことはね。だから、それはそれで立派な論争として、僕は決して精算主義的に、そういうものと決別する気はないですけども、独特の、大学で教える歴史とは違う歴史というのが、北区なら北区の博物館の学芸員さんというのは、その下地を大学で学芸養成科とか養成科で作るということが、これはできないことないのですよ。議長が、この前ニューズレターに書かれたのですが、独特の博物館にふさわしい学問、独特のやり方があるのですよ。だから、そのような見識をもつことが大切。北区の場合には、北区というのは行政区でしょうけれども、北区の独自性を発揮していいと思います。地域カラー、ローカルカラーというのは、地域ならではの。地域を、北区でしか通用しない博物館の勉強の方法も作ればいいと思います。北区だけしか通じないと。これは逆転の発想ですけど、あちこち、23区内で通用することないのですよ。北区だけで。

今ユニバーサルミュージアムとかいろいろ博物館学会で言われますけれど、僕の立場で言うと、博物館、学芸上がりの大学教員としては、やっぱり、博物館を食べ物にしているという、そういう発想しかないですよ。

それは、旧態依然たる昔のままで、今の博物館というものがいいと思わないですよ。やっぱり、変化なければ連続性というのはありませんから、そうでしょう。変化がなければ、マンネリ。

ところが、北区の場合には、令和4年度の事業計画で、鈴木係長さんが話されると思いますが、大変にグレードアップして、僕が思っているようなことを、僕がかつて思っていたようなことを、今、全部に出てきているような感じですね。これは、やはり日本学芸員固有のものですから、そういう学校でやる学校教育は学校でやる教育。博物館でやる教育は博物館教育。それは一緒にやっけていろいろやればいいと思います。

北区の形式をこれからも部長さんが出てこられるというのは、これは非常に貴重ですよ。

だから、そういうところに象徴されていると思いますけども、どうぞ、引き続きご出席よろしくをお願いします。

【議長】 講義をしてもらったような、なんかそんな感じを受けましたけども、参考になるところが相当ありますので、ぜひ、それを受け取っていただいて、博物館のレベルアップをしていただければありがたいなど、私もそう思います。ありがとうございました。

それでは、大分時間も過ぎてまいりましたので、次のほうに移りたいと思います。よろしいですか。

令和4年度博物館事業計画について、説明をまたお願いしたいと思います。鈴木事業係長、よろしくをお願いします。

【事務局】 それでは、令和4年度北区飛鳥山博物館事業計画案でございますが、そちらのほうを見てご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございます。令和4年度展示・イベント・講座・講演会事業計画のポイントでございます。一つ目として、展示事業でございますが、大河ドラマ館の閉館に伴いまして、展示業務が通常どおりに復帰いたしております。そういった、令和4年度は従来どおりの展示事業体系に戻すという形でございます。

講座・講演会事業に関しましてですが、新型コロナウイルス拡散防止を講じた安全安心な講座の工夫ということで、これも、コロナが全くなくなるという想定はしておりませんので、ウィズコロナということで、そういう中で、例えば、座学においてはキャパシティを考えて通常の50%を基準に、あるいは、野外講座においても通常より人数を少なくして密を避けて行うということを令和4年度も目指していきたいなというふうに思っております。

2番、展示・イベント・講座・講演会の事業数でございますが、先ほど申しましたとおり、通常どおりの展示事業体系に戻しますので、企画展3回、特別展覧会1回、夏休みわくわく展示1回、学校対応展示1回、スポット展示1回、ミニ展示1回の合計8回を予定しております。

また、講座に関しましても、(3)にございますように、71講座91回を開催予定にしております。

2ページ目でございます。まず、企画展でございますが、本日、3月23日から令和3

年度の春期企画展として、「幻想の江戸－異文化のまなざしに映った他者・表象・言説－」というタイトルで企画展を5月14日まで開催予定でございます。

また、秋期企画展ですけれども、まだ仮の題ですが、「食の考古学」という形で、10月22日から12月4日までを特別展示室ホワイエを使いまして開催する予定でございます。

3番としまして、これは令和4年度の春期企画展として、これ、ハートマークですけれども、アイラブと読みます。「アイラブスーパースーパーマーケットのチラシにみる昭和－」というタイトルで、3月21日から5月14日までの会期として行う予定でございます。

3ページ目でございます。特別展覧会としまして、「第21回人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」を開催する予定でございます。

今回、令和4年度の今回ですけれども、第1回から実質的には20年目に当たるということもございまして、本来ですと、特別展示室ホワイエで開催するところを、講堂を使いまして、少し会場を広げて実施する予定でございます。

続きまして、夏休みわくわく展示でございます。「わくわくミュージアム☆2022「メイドイン北区を探せ！」」というタイトルで、行う予定でございます。1点、すみません、訂正がございます。会場が講堂とございますが、こちら、特別展示室の間違いですので、訂正いたしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

続きまして、学校対応事業展示でございます。これも、「来て、見て、知って！昔のくらし展」という形で、1月7日から2月28日の会期で開催する予定でございます。

続きまして、4ページ目でございます。またスポット展示と申しまして、「ASUKAYAMAセレクション5☆2022☆」を5月28日から6月26日にかけて開催する予定でございます。

常展活用展示ですが、1番は例年どおり、回想のためのテーマ展示「オボエテマスカ？－懐かしの暮らしと道具－」を開催します。

また、2番目として実は、北区にございます王子神社が鎮座700年という節目の年でございますので、これに合わせまして、王子神社の歴史と文化という展示を、こちらのほうは常設展示室を部分的に変えまして、開設する予定でございます。

また、常設展示室そのものも多少部分的に変化を出すことによって、多くの方に、また常設展示室を活用していただくという狙いもございます。

5 ページ目でございますが、イベントとして、「夏休みわくわくミュージアム☆2022」を夏休み期間中に開催する予定でございます。先ほどもありました特別展示室を活用する「メイド イン 北区を探せ！」の展示でございますが、それ以外に体験学習室を中心に各種講座を開催する予定でございます。

3 番、講座・講演会でございますが、一般向け講座48講座、53回を予定しております。この内訳でございますが、継続講座、それまでやってきたものを、さらに進めてやる継続講座が18講座ございます。それ以外が、新規講座で30の新規講座を開催する予定でございます。ですので、全く同じ講座を毎年やるということではなくて、何かしら新しい視点、新しい方法、新しい対象、そういったものを考えながら講座を行っていきたいと思っております。

続きまして、少し飛びまして18ページ、展示関連講座でございます。こちらのほうは7講座、9回を予定しております。スポット展あるいは特別展覧会、そして企画展に関連した講座を開催する予定でございます。

20ページになります。先ほど申し上げましたイベントとしての、「夏休み☆わくわくミュージアム」これの講座でございます。夏休みわくわく講座16講座、29回を予定しております。こちらの事業計画とともに、A3の年間のスケジュールの表をお送りしているかと思いますが、そちらのほうの7月から8月をご覧になっていただきますと、ほぼ毎日、子ども向けの講座を開催する予定でございます。ですので、夏休みの宿題にうってつけの講座になるのかなというふうに思っております。

続きまして、事業計画の25ページ目でございます。4番、学校対応・支援事業でございます。「来て、見て、知って！昔の道具」を開催する予定でございます。資料の見学とともに、昔の道具を使う体験事業を予定しております。

今年度は洗濯のみだったのですがけれども、来年度、またコロナの状況を見まして、かまど体験、あるいは風呂敷体験ですとか、そういったものも考えていければなというふうに思っております。

また、そのほか2番ですとか3番、体験授業ですとか出張授業、こちらのほうも学校様のほうからお申込みがありましたら、そこら辺を検討させていただきまして、新型コロナウイルスの状況を見ながら安全、安心な形で実施できるようにしていければなというふうに思っております。

続きまして、26ページ目です。学芸員実習でございますが、博物館実習を夏の8月の

2週間を予定しております。

それから、見学実習、こちらのほうも大学様のほうから依頼がございましたら行ってきたいというふうに思っております。

6番、出張事業でございますが、例年どおり、回想法プログラム「昔の道具で思い出がたり」、こちらもご依頼に応じてコロナの状況を見ながら、お申込みがあれば実施してきたいというふうに思っております。

7番、団体見学でございますが、こちらのほうも一般見学、学校等の見学、こちらも例年どおり予定していきたく思っております。

28ページ目でございます。資料の貸出・利用としまして資料の貸出、利用。

それから9番、資料の収集。

そして10番、29ページ目ですけれども、資料の保全。こちらのほうも、例年どおり行っていきたく思っております。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。令和4年も数多くの事業、これが展開されるようになっております。

これについて、何かご質問ありましたら、どうぞ。

【委員F】 まず、一つは、常設展示の活用展示、4ページですか。その「鎮座700年王子神社の歴史と文化」についてなんですけれども、ここに書かれている以外で、まだ大切なものとして王子の五香散というのが、薬が戦前までありました。

これに関しまして、約10年前に薬の展示でやりましたけれども、新しい研究結果として取り上げていただきたいと。

あと、やはり、新しい10年ぐらい前に文献が出て、若一王子の椀飯と言って、てんこ盛りにおわんに飯を盛って食べるという儀式が、それが王子神社でもあったみたいで、そういうようなのも、何か取り上げていただけたらありがたいなということが一つ。

あと、いろいろな資料の貸出しをやられているのですけれども、資料の情報の共有化というところで、ちょっとまだ足りないのではないかというのは、これ、私ごとになるのですけれども、薬の展示をやったときに、私、薬の資料を全部飛鳥山博物館に寄贈しました。それ以外に、園芸や種苗のカタログや何かを、これ全部、飛鳥山博物館に地元のものも含めて、関連の資料を全部寄贈してあるのです。

だけでも、残念ながら全く使われていない。それは、いろいろ預かっている人のこともあるでしょうし、皆さんが企画をなさるときに、新しい資料がどういうものかというのがお分かりにならない点もあるかとは思いますが、資料情報の共有化という点を、ぜひ、進めていただきたい。

その中には、今最近やってない、企画してないものの中で、例えば、明治の時代の、王子が近代産業の発祥の地ですよね。製紙工場があったとか、それから肥料工場があったとか、それから今回は出てきますけれども、鹿島紡績があるとか。

ですから、そういう1社だけじゃなくて、王子のいろいろな産業をメインとして見ていく。これが北区特有というか、その石神井川との関係とか、一つ、何か展覧会をやっていただけたらありがたいなど。

あと、もう一つは、北区にはJRの駅がたくさんありますよね。だから、鉄道オタクの人でも巻き込んで、それぞれの駅が、どういう意味を持って成り立ったのかというような展示をやってもらえると、お子さんたちも喜ぶし、大人の人でも鉄道オタクの方が、また新しい発見があるのではないかと。それで、ちょっと自分ごとでなんですけれども、明治18年に赤羽の駅が開通したときの時刻表をこの博物館に寄贈してあります。だから、そういうものも、ぜひ使っていただければありがたいなというふうに思っています。

【議長】 ありがとうございます。今のご提言、非常に大事なことだと思いながら、一つ、お願いします。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。私というよりも、第2会場におります学芸員がおりますので、ご説明していただければ、お願いできますでしょうか。

【学芸員】

委員F様には、開館して間もなくの頃から、様々な資料をご寄贈いただきまして本当に感謝しております。

企画展という形では、約10年前の展示以来、なかなか取り上げられないのですが、昨年につきましては、豊島区さんがやはり薬関係の、医療関係の企画展をなさりまして、その際には王子五香散などもお貸出しした経緯がございます。

今後も、委員F様には非常に幅広いジャンルの資料をご寄贈いただいておりますので、

例えば、スポット展示のような形で、コレクションとしてご紹介できないかなということ
は、いつも念頭にございます。

また、先ほども資料のデータベースのお話が出ておりましたが、私ども、I. B. M U
S E U Mという、非常に全国で広範で使われている民間の博物館収蔵品の管理システムを
使っておりまして、実は、なかなか博物館が単体で資料の情報の共有化を図るとい
うのは、非常にハードルが高く難しいという面があるのですが、このシステムを開発されている会
社が非常に取り扱っている館が多いことを生かしまして、情報の共有化ができないかとい
う取組を既に始めてらっしゃるのですね。私ども、単体だけでなく、そういった民間の方
の勢いといいますか、そういったものもお借りしながら、共有化については模索してい
きたいなと思っております。

データベースへの入力につきましては、なかなか、人材確保が難しいところですが、作
業量も多いところですが、少しずつ地道に進めておりますので、ご理解いただければと思
います。私のほうからは以上でございます。失礼いたします。

【議長】 まず、情報が発信できるようなデータベースを作って、できるだけ活用を図っ
ていくという。ということで、一つ、できるだけそちらで努力していただいて、やっぱり、
寄贈された方も、ただしまっておくのではなくて、活用していただきたいという強い気持
ちを皆さんお持ちで資料を寄贈されていると思いますので、何とか生かしてあげられれば
というように思います。ありがとうございました。

では、次、どなたかございますか。今の令和4年度についての事業の中で。時間も大分
過ぎてまいりましたので、もう一方、どなたかあればお受けしたいと思いますが、いかが
でしょうか。お願いします。

【委員G】

私のほうからは、令和4年度というか、全体を通してのコメントで、3点ちょっとお話を
申し上げたいと思います。

先ほどの話から今年度、SNS、インターネットなどで積極的に配信されていたのは、
私も北区は全てフォローしているので、物すごく急激に増えているなというのを非常に感
じています。

ただ、前回の会議でも申し上げたかと思うのですが、残念ながら北区が発信するものに

関しては、北区に興味、関心がある人と、北区に住んでいる人がフォロー層になるのかと
思っていて、あまり広がりがないのかなと。なので、令和3年度の事業報告の中に、資料
の貸出しで様々なテレビ局の映像制作関係の方に資料を提供していると思うのですが、例
えば、駄目もとでいいと思うのですけれども、放送日に、飛鳥山でやっているイベントの
告知、文言でも構わないですし、貸出映像があるのだったら映像でもいいと思うので、飛
鳥山博物館ではこういう催しをしています。それでワイプで画像があつたりとかというの
は、全国ネットだとかなり影響力は大きいので、こういうのを地道に取り組んでもいいの
かなと。これは一発でかなり広がりがあると思うので、お勧めしたいなと思っています。

それから、保育園、幼稚園の刈取りもかなり課題かなと前回の会議でも思ったのですけ
れども、コロナ禍ということもあつたりとか、例えば、保育士さんだったりとか、保育園
長さんとかに、資料とか、一応、ご案内とかをやったとしても、なかなか多分、届かない
と思います。

なので、これは本当に私の個人的なアイデアですけれども、例えば、もうパッケージを
作ってしまう。例えば、半日プランということで飛鳥山であれば、例えば、アスカルゴに
乗って公園の遊び等を含めて博物館を体験いただくということで、多分、子どもたちに記
憶に残るかな、特に、年長さんとかにやるとかなり響くのではないのかなというふうに感
じています。

最後、3点目ですけれども、北区赤羽、子育てに適しているということで、かなり引っ
越して来られる方、私の周りでもよく見かけますけれども、これはちょっと、できるかど
うかはお任せしますが、不動産屋さんを使うというのも一つの手なのかなというふうに思
っています。

特に、今、春シーズンで引っ越しのため不動産屋さんにも借りに来る方がいると思うん
ですけれども、その不動産屋さんにも例えばポスターを、QRコードがついたポスターを掲示
するとか、あと、折り込みチラシとかというのをある程度渡して、不動産屋さんにも新規に
来られた方、ファミリー層とか若年層とかの方に積極的にお渡しくださいということでや
ると、それもちょっと地道な活動ではあるのですけれども、割りと、私の個人的な感覚で
すけど、北区役所とかに置くよりかは、不動産屋に置いたほうが意外と目を通してくれる
のかなというふうに感じました。

以上、3点です。すみません、ありがとうございました。

【議長】 これについて、ご意見は。

【事務局】 大変、貴重なご意見ありがとうございました。恐らく、我々の頭の中では、想像もつかないご提案でして、非常に目からうろこといいますか、そんな感じがいたしました。

確かに、テレビ局に資料提供で、我々はそのときに、提供飛鳥山博物館のクレジットを入れてくださいと、そこまではしているのですけれども、さらに踏み込みまして、今やっているイベントの告知を条件に資料を貸し出すという、そこまでちょっと頭が回りませんでしたので、ぜひ、そこら辺も検討してみたいと思っております。

また、保育園ですとか幼稚園の方に、保育園・幼稚園側でいろいろ考えてもらうのではなくて、こちらからご提案、パッケージをご提案するというのも、非常に有効だなというふうに考えました。ぜひ、そういったことも、これからやっていきたいと思えます。

また、不動産屋さんにはポスター、ポスターだけではなく、もしかしたら、チラシですとかリーフレットですとか、そういったものをご協力いただけるところを、一つ一つ探しまして、やるということも非常に有効だなというふうに思いました。非常に参考になりました。ありがとうございました。

【議長】 よろしゅうございますか。予定では、4時半で一応閉じたいというふうに思っておりますので、そろそろ時間がまいりました。

それで、いろいろとご意見とか内容を踏まえて、今後の博物館活動に役立てていただければというふうに思えます。

ついては、取りあえず、終了とさせていただきますして、次の特別企画展のほうに、もし時間のある方は見学されるということにしたいと思えます。

では、取りあえず、今回の議事につきましては、これでおしまいにして、司会の方にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。令和3年度の事業報告並びに令和4年度の事業計画につきまして、様々な角度から貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

閉会に当たりまして、当館の館長からご挨拶を申し上げます。

【館長】 本日、年度末で大変お忙しい中を飛鳥山博物館運営協議会にご出席いただきまして、委員の皆様、誠にありがとうございました。

ここ2年の間、コロナということもありまして、初年度は書面開催だけで2年目の今年度は、幸いにもオンラインという形を活用しながらですね、皆さんと顔を合わせた協議会を運営することができました。本当にありがとうございました。

今回、2年目ということで、本日をもって最後となる委員の方。また、議長におかれましては、本当に長い間、恐らく博物館が立ち上がってからずっと委員として参加してきていただいて、貴重はご意見等、本当にいただいてきたと思います。誠にありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見、寄贈された資料のデータベース化や活用でありますとか、外国人の方への周知、特に大使館等への連絡等。また、資料目録のデジタル化やデータベース化の検討。小中学校での資料の活用。博物館との連携。また、区職員と教職員への周知、テレビ等を使った博物館の周知。様々なご意見、いただきました。こういったご意見を踏まえまして、令和4年度、新たに博物館の学芸員共々ですね、北区の区民のみならず、東京都民。そして全国の方々にこの飛鳥山博物館のすばらしさを発信していくとともに、事業等も積極的に進めてまいりたいと思います。

引き続き、委員をまたお願いする先生方には、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は、どうもありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。本日の議事につきましては、後日、議事録という形でまとめさせていただきます。北区のホームページで公開をさせていただきたいと存じます。

その際には、事前にご発言の内容について、間違いがないかどうかということにつきまして、ご確認をさせていただきます。

公開に当たりましては、発言者の名前につきましては、伏せる形で公開をさせていただきますので、また、その際、校正等、ご協力いただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、第2会場の委員さん、そしてオンラインで参加の先生方、どうもありがとうございました。

ありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第2回北区飛鳥山博物館運営

協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。